

参考資料2 都市計画マスタープラン改定原案に係るパブリックコメントにおいて
寄せられた意見等への対応（市議会の会派からの意見 抜粋）

No	会派名	意見(原文)	亀岡市の考え方
3	日本共産党亀岡市 会議員団	第4次総計との整合性所以に、人口フレームが過大なものとなっており、したがってその基準から、商工業生産高など根拠不明なまちづくり計画となっている。	本市の最上位計画である『第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～』におきましては、将来人口の推計結果からは減少傾向が見込まれるものの、まちの活力維持のため、総合計画の基本計画に掲げる諸施策を実施することで人口の増加を図ることとして、人口の目標値を「平成32年度の定住人口10万人」と掲げています。 本計画案についても「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」に掲げる目指す都市像の実現を目指し、将来人口フレームを10万人に設定しており、将来商業フレームについても、将来人口を見据えつつ、にぎわいの創出に向けた諸施策を推進し、顧客吸引力を高めることとして1290億円に設定しております。 都市計画マスタープランは都市計画の基本的な指針を示すものですが、子育て世代に魅力的な施策を含め、都市計画や都市整備分野における各種施策の着実な推進により、目指す都市像の実現を図っていききたいと考えております。
4	改革かめおか	○その他 まちのフレーム→将来商業フレームの1290億は、1300億に変更を求む。	
6	日本共産党亀岡市 会議員団	根拠不明なまちづくり計画となっているため、例えば東部インターチェンジ付近に、工業団地が存在するような、需要の見込みが立たないのに、ゾーニングされるなど「呼び込み型」まちづくりであり、自立・循環型のまちづくりに発展させるべき。	東部インターチェンジ周辺につきましては、『第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～』においても、エリア別土地利用の方向の中で、本市の地理的特性を活かし、活力ある工業地域として計画的な土地利用を進めることとしております。 その中で、「自立・循環型」のまちづくりに発展させるため、交通インフラ整備を見通し、産業の集積を図るための計画が必要と考えております。
7	日本共産党亀岡市 会議員団	「まちづくりの5つの目標」の最初に、コンパクトが掲げられていますが、周辺部を切り捨てるものではないか。同時に、いわゆる白地地域（都市計画区域外）が残されているのに、そこへの方策を欠いたままの都市マスは如何なものか。	本市が目指すコンパクトなまちは、各地域における都市機能の集約拠点化により歩いて暮らせるエリアを形成するとともに、これらの拠点と周辺の地域拠点を公共交通などのネットワークで結ぶことで、「各地域における生活拠点を中心とした質の高い生活空間を形成し、都市としての機能を高めること」を目指すもので、周辺部を切り捨てるものではありません。 また、本計画案は市域全域を対象としており、都市計画区域の内外を問わず、地域内の生活圈や地域的特性などを考慮し、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりの方策を第3章まちづくりの方針や第4章地域別方針などにおいてお示ししております。 ご指摘を踏まえ、本市が目指す将来都市構造である「集約拠点ネットワーク型都市」における地域拠点の位置づけを明確にするため、P.47「第3章まちづくりの方針 3. まちの構造 3-1. まちの構造の基本的な考え方」19行目の「これらの拠点と周辺地域とを結ぶ…」を「これらの拠点と周辺の地域拠点を結ぶ…」に修正します。
11	改革かめおか	○産業拠点について 4つのインター周辺は、個別にその開発手法をとるより、それぞれ、工業・農業双方での拠点として位置付けるのがよいのではないか？	京都縦貫自動車道の41.0周辺につきましては、それぞれの立地や特性を活かした産業拠点、農業交流拠点と位置付けており、個々に応じた開発手法等により土地の活用、産業の集積を図る考えです。
12	緑風会	○京都縦貫自動車道インターチェンジ付近の計画（亀岡、篠） ほ場整備との関連	I.C周辺においては、自然環境との調和に配慮しつつ、個々に応じた農業振興との調整や開発手法による要件が整うことを前提に、交通便利性の高い立地条件を活かした産業拠点の形成を推進することとしています。 なお、亀岡I.C周辺においては、国営緊急農地再編整備事業「余部・安町工区」として取り組みが進められておりますが、農業施策との連携・調整を図りながら、都市としての自立性を高める新たな産業拠点の形成に向けた市街地整備の促進を検討することとしております。篠I.C周辺については、ほ場整備の意向はお聞きしておりません。

No	会派名	意見(原文)	亀岡市の考え方
21	改革かめおか	○文化財の保護・保存 中心市街地である、駅南・城下町は賑わいのまちづくりの核である。山鉾の利用をもっと考えるべき。常設の展示場を亀岡会館付近に確保すべき。	亀山城址の南側に広がる地域には、亀山城下のまちなみをしのばせる伝統的様式の建物が多く残されており、本市の代表的な歴史景観を形づくっています。 本市を代表する伝統行事である亀岡祭は、町衆の祭りとして先人が崇敬の念を抱いて心血を注ぎ、今日まで守り育ててこられたもので、確実に後世に引き継ぐべき文化遺産であると考えます。 山鉾の常設展示場の設置については、観光客の動向や他施設とのアクセス、駐車場整備などの検討が重要であると考えますが、本地区においては、文化財の保護・保存ならびに継承と亀山城址周辺における旧城下町の歴史的なまちなみを活かしたまちづくりを推進し、にぎわいの創出を図ることとしております。
37	改革かめおか	○調整区域の活性化 具体的な振興策を明記すること。 自治会の自主性の尊重 規制緩和 ・ 農業者の資格要件の見直し（30a→10aへ） ・ 調整区域内の住宅開発の規制緩和	ご指摘のとおり、市街化調整区域内の集落地においては、農業所得の低下や、人口減少、少子高齢化の進展などにより地域活力の低下が懸念されるところです。 本年3月には、本市農業の将来にわたる持続的な発展や農村の活性化を目指し、担い手の育成や地域活性化など、取り組むべき農業施策の指針として「第2次亀岡市元気農業プラン」を策定し、「元気農業のまち・かめおか」づくりに取り組んでいるところです。 農地を取得するための農業者としての資格要件については、将来にわたっての耕作・農業経営を担保する（転売等による荒廃を抑制する）見地から、農業経営規模を30a以上と定めています。なお、市街化調整区域において農家住宅を新築する場合は、建築確認申請の際に農業委員会の農家基本台帳に登録される農業者で10a以上の耕作を行っていることの証明を添付することが要件とされています。 まちづくりの指針となる本計画案においては、集落地の整備方針として、既存集落などの良好な住環境の保全・形成や地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取り組みを支援することとあわせ、市街化調整区域における地区計画や京都府開発審査会付議基準の活用などについて検討することとしております。
38	緑風会	○調整区域 農家住宅以外の人口増加につながる緩和策	「第3章まちづくりの方針 5-2.交通体系の整備方針 ③道路体系」の整備の方針において、効率的かつ効果的に道路網を整備するため、社会経済情勢の変化を踏まえた都市計画道路網の見直しを図ることとしております。
57	改革かめおか	○都市計画路線について 長期間、実行不能なものは現実的判断をすべきである。	ご指摘いただきました路線については、「第3章まちづくりの方針 5-2.交通体系の整備方針 ③道路体系」の中で、今後の整備を検討する構想路線として位置付けております。
74	緑風会	○道路整備 桂川右岸延長	「第3章まちづくりの方針 5-1.交通体系の整備方針 ③道路体系」の基本方針において、「広域幹線道路の整備を促進し、周辺都市圏との連携強化を図ります。」としており、整備の方針として、広域幹線道路の整備促進を掲げています。 なお、阪神方面との連携強化に向けた国道423号については、「亀岡市国道423号整備促進連盟」や「国道423号整備促進協議会」など多くの促進団体とともに整備促進に向けた要望活動に取り組んでいるところです。 また、新名神高速道路の整備促進要望とあわせて、新名神茨木北ICとのアクセス道路となる主要地方道茨木亀岡線の市域内に残された未整備区間の解消に向けた要望活動に取り組んでいます。
82	改革かめおか	○道路について R4 2 3 及び茨木亀岡線の整備を急ぐべし。	市民との協働のまちづくりにつきましては、「第5章まちづくりの推進方策 1.まちづくりにおける市民参加」の中で、市民参加の仕組みづくりやその受け皿となる庁内の体制づくりなどにより、協働のまちづくりを進めることとしております。 その中で、地域のつながりや市民と行政がともに参画し、自発的に参加できるコミュニティ活動を推進する体制づくりに取り組んでおり、今後、説明会などを実施する際には、地域住民のみなさんにご理解いただきやすいよう丁寧な説明を心掛けてまいります。
83	改革かめおか	○道路について 新名神のICへのアクセスを確保。28年までに。	
114	公明党市議会議員 団	土地利用（市街地・新市街地、産業拠点、農業交流拠点、インターの周辺地域、各駅地域）等の周辺住民には、ていねいな説明（地域懇談会の折に、その地域を中心に、一番関心のあることを中心に）	

No	会派名	意見(原文)	亀岡市の考え方
116	公明党市議会議員 団	プランの進行状況を（計画通り）毎年検証し、マスタープラン作成時の熱意そのままに、市民に説明を	進行管理につきましては、「第5章まちづくりの推進方策 2-2.運用サイクル」の中で、PDCAサイクルの適用を検討することとして、本計画に位置付けております。 また、進行状況の公表については、市民のみなさんによりわかりやすい形を検討してまいります。
121	改革かめおか	○道路について 亀岡新丸太町線の構想路線化。	相互交流によるにぎわいの創出と産業の活性化、さらには盆地特有の課題である都市防災上からも京都市との更なる連携強化は重要であると考えます。 本計画案の計画期間を超えた長期的な視点に立ったまちづくりのグランドビジョンとして、将来展望において、京都市とのアクセス道路の強化として第3の幹線道路の確保に向けた検討を模索することとしております。
125	改革かめおか	○その他 細かく策定すればするほど、総合計画～夢ビジョン～に似通ってくるのではないかな？	本計画案は、都市計画・都市整備分野において、目指す都市像の実現に向けたまちづくりの方向性を示すものです。 具体的な事業・施策につきましては、主として関連する分野別の計画で検討を進めていくことから、ある程度、抽象的な表現となることはご理解ください。
133	公明党市議会議員 団	マスタープラン全体は、何回も検討を重ねられ、いいものに仕上がっていると思います。	今回のパブリックコメントにおいてお寄せいただいたご意見などを踏まえ、都市計画の基本理念と本市が目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」の実現に向け、努めてまいります。